

令和3年5月

令和2年における風俗営業等の現状と
風俗関係事犯の取締り状況等について

警察庁生活安全局保安課

目次

第1	風俗環境の現状	
1	風俗営業の許可数（営業所数）の推移	1
	(1) 接待飲食等営業	2
	(2) 遊技場営業	3
2	特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）の推移	8
3	深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数）の推移	9
4	性風俗関連特殊営業の届出数（営業所等数）の推移	9
	(1) 店舗型性風俗特殊営業	10
	(2) 無店舗型性風俗特殊営業	10
	(3) 映像送信型性風俗特殊営業	11
	(4) 電話異性紹介営業	11
第2	風俗営業者等に対する行政処分の状況	
1	行政処分の概要	12
2	違反態様別の行政処分件数の推移	14
第3	風俗関係事犯の取締り状況	
1	概要	16
2	風営適正化法違反	17
3	売春防止法違反	20
4	わいせつ事犯	22
5	ゲーム機等使用賭博事犯	25
6	公営競技関係法令違反	27
7	暴力団構成員等関与の風俗関係事犯	30

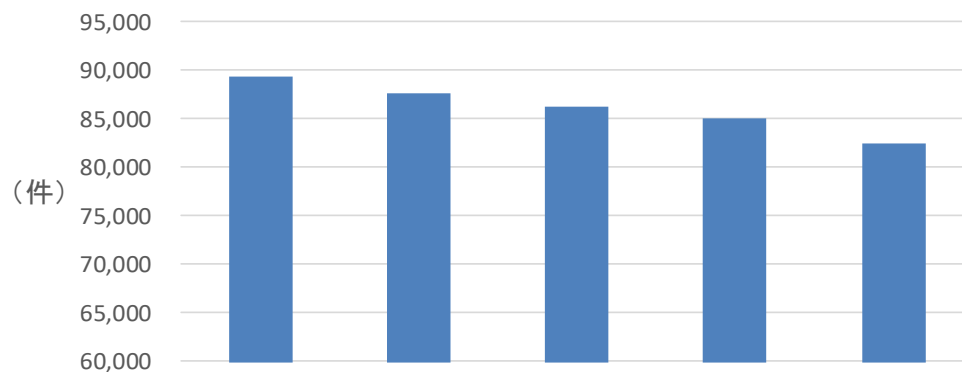
第1 風俗環境の現状

1 風俗営業の許可数（営業所数）の推移

過去5年間の風俗営業（接待飲食等営業、遊技場営業）の許可数（営業所数）は、図1のとおり、毎年減少している。

令和2年末の許可数は8万2,492件で、前年より2,629件（3.1%）減少した。

図1 風俗営業の許可数の推移（単位：件）



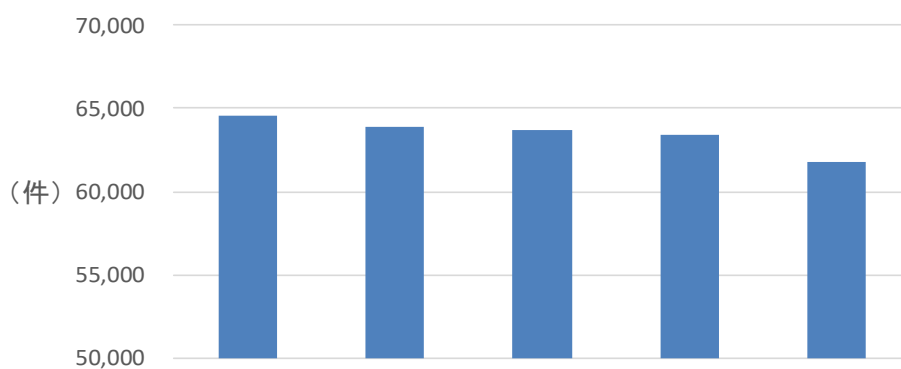
	H28	H29	H30	R1	R2
風 俗 営 業	89,409	87,773	86,360	85,121	82,492
接 待 飲 食 等 営 業	64,599	63,956	63,756	63,466	61,857
遊 技 場 営 業	24,810	23,817	22,604	21,655	20,635
ぱ ち ん こ 等 営 業	20,268	19,436	18,411	17,633	16,704
ゲ ー ム セ ン タ ー 等 営 業	4,542	4,381	4,193	4,022	3,931

(1) 接待飲食等営業

過去5年間の接待飲食等営業の許可数（営業所数）は、図2のとおり、毎年減少している。

令和2年末の許可数は6万1,857件で、前年より1,609件（2.5%）減少した。

図2 接待飲食等営業の許可数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
接待飲食等営業	64,599	63,956	63,756	63,466	61,857
1号（キャバレー等）	64,528	63,902	63,712	63,423	61,818
2号（低照度飲食店）	69	52	42	41	38
3号（区画席飲食店）	2	2	2	2	1

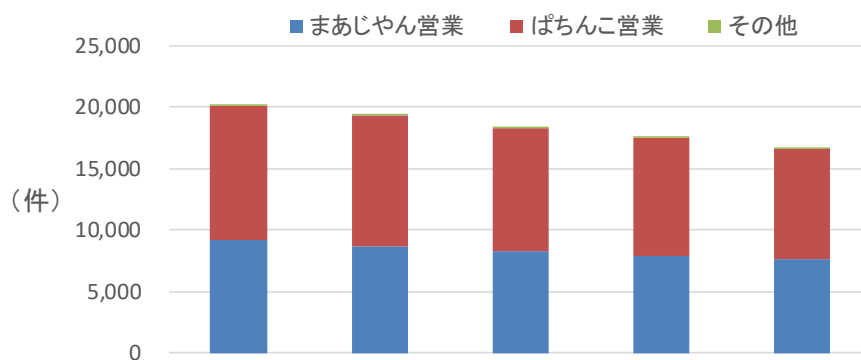
(2) 遊技場営業

ア ぱちんこ等営業

過去5年間のぱちんこ等営業（まあじやん営業、ぱちんこ営業、その他）の許可数（営業所数）は、図3のとおり、毎年減少している。

令和2年末の許可数は1万6,704件で、前年より929件（5.3%）減少した。

図3 ぱちんこ等営業の許可数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
ぱちんこ等営業	20,268	19,436	18,411	17,633	16,704
まあじやん営業	9,176	8,736	8,276	7,912	7,597
ぱちんこ営業	10,986	10,596	10,060	9,639	9,035
ぱちんこ遊技機設置店（注1）	9,991	9,623	9,131	8,747	8,203
回胴式遊技機等設置店	995	973	929	892	832
その他（注2）	106	104	75	82	72

（注1）ぱちんこ遊技機と他の遊技機（回胴式遊技機、スマートボール等）を併設している店舗は、ぱちんこ遊技機設置店に計上した。

（注2）射的、輪投げ等をいう。

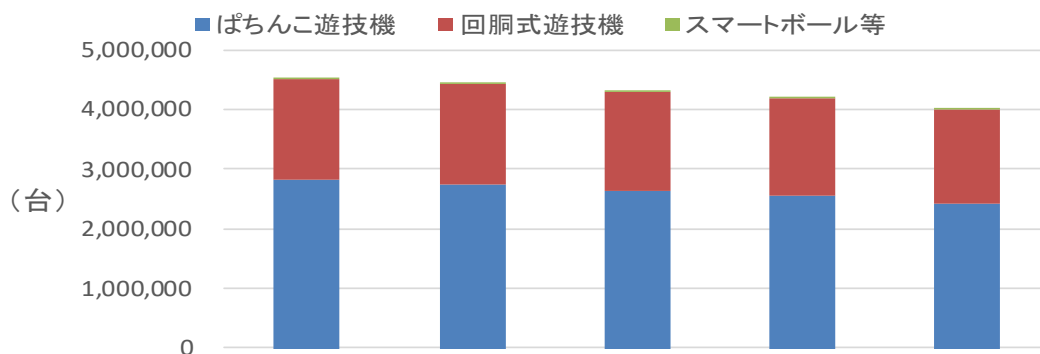
(ア) ぱちんこ遊技機等の備付台数等の推移

過去5年間のぱちんこ遊技機等の備付台数は、図4のとおり、ぱちんこ遊技機及び回胴式遊技機の備付台数はいずれも減少している。

令和2年末のぱちんこ遊技機等の備付台数は400万4,787台で、前年より19万1,143台（4.6%）減少した。

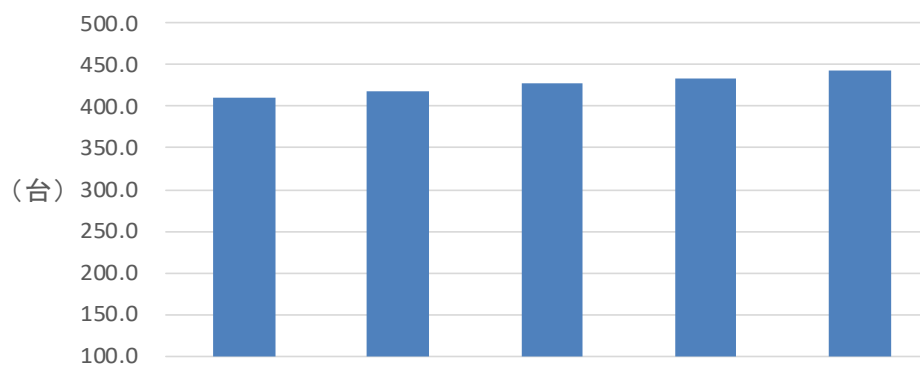
1店舗当たりの備付台数は、図5のとおり、毎年増加している。

図4 ぱちんこ遊技機等の備付台数の推移（単位：台）



	H28	H29	H30	R1	R2
ぱちんこ遊技機等	4,525,253	4,436,841	4,302,731	4,195,930	4,004,787
ぱちんこ遊技機	2,833,133	2,749,532	2,637,309	2,557,845	2,432,563
回胴式遊技機	1,691,876	1,687,084	1,665,243	1,637,906	1,572,048
スマートボール等	244	225	179	179	176

図5 1店舗当たりの備付台数の推移（単位：台）



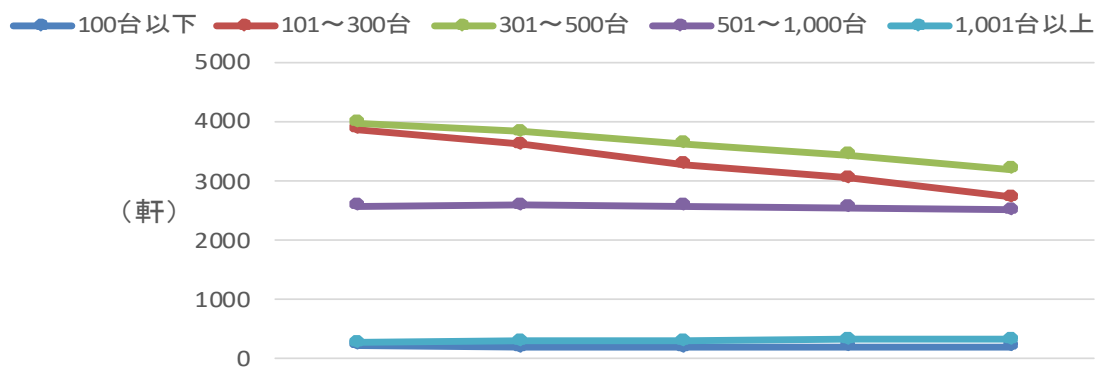
	H28	H29	H30	R1	R2
1店舗当たりの備付台数	411.9	418.7	427.7	435.3	443.3

(イ) ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移

過去5年間のぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数は、図6のとおり、全体数が減少する中、備付台数1,001台以上の営業所は増加傾向にある。

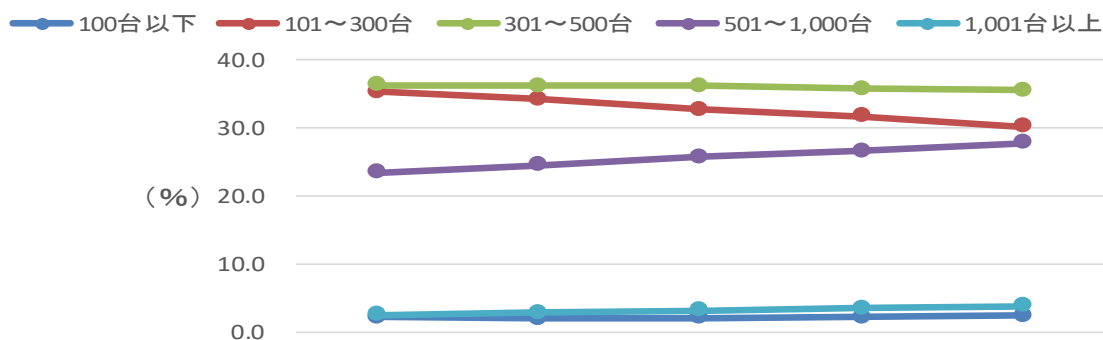
令和2年末のぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比は、図7のとおり、備付台数500台以下が68.3%で前年より減少、備付台数501台以上が31.7%で前年より増加した。

図6 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移（単位：軒）



	H28	H29	H30	R1	R2
合計	10,986	10,596	10,060	9,639	9,035
100台以下	247	209	210	219	225
101～300台	3,880	3,630	3,295	3,058	2,733
301～500台	3,987	3,845	3,645	3,451	3,213
501～1,000台	2,585	2,603	2,590	2,565	2,518
1,001台以上	287	309	320	346	346

図7 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比の推移（単位：%）



	H28	H29	H30	R1	R2
100台以下	2.2	2.0	2.1	2.3	2.5
101～300台	35.3	34.3	32.8	31.7	30.2
301～500台	36.3	36.3	36.2	35.8	35.6
501～1,000台	23.5	24.6	25.7	26.6	27.9
1,001台以上	2.6	2.9	3.2	3.6	3.8

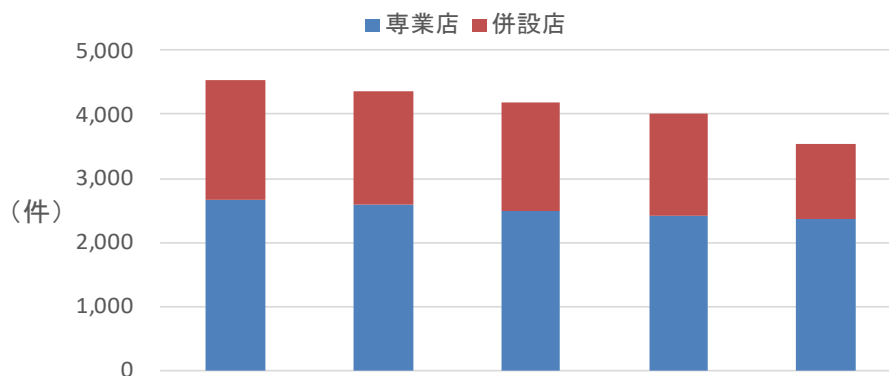
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

イ ゲームセンター等

過去5年間のゲームセンター等の許可数（営業所数）は、図8のとおり、毎年減少している。

令和2年末の許可数は3,931件で、前年より91件（2.3%）減少した。

図8 ゲームセンター等の許可数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
ゲームセンター等	4,542	4,381	4,193	4,022	3,931
専門店	2,675	2,602	2,515	2,425	2,376
併設店	1,867	1,779	1,678	1,597	1,555

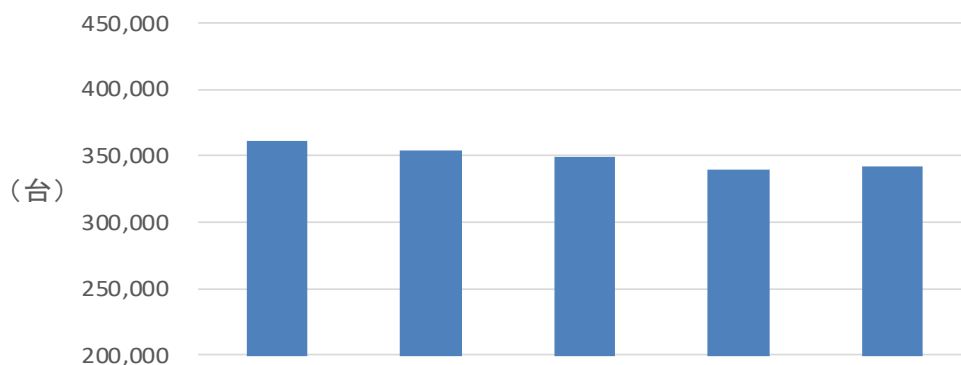
(ア) 遊技設備の設置台数等の推移

過去5年間の遊技設備の設置台数は、図9のとおり、令和2年は増加した。

令和2年末の遊技設備の設置台数は34万2,211台で、前年より1,828台（0.5%）増加している。

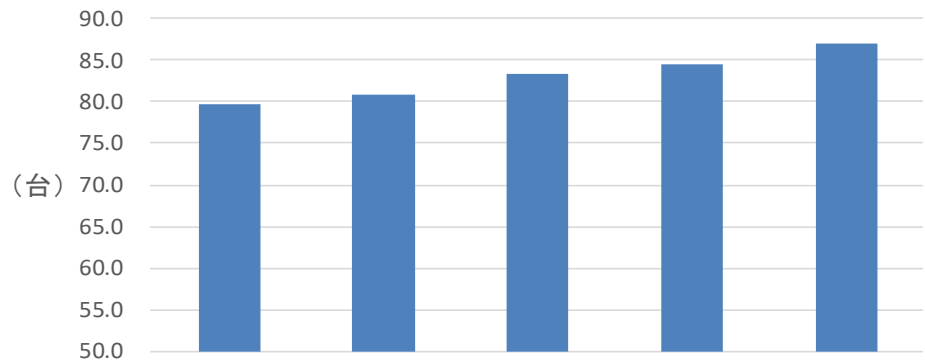
1店舗当たりの設置台数は、図10のとおり、毎年増加している。

図9 遊技設備の設置台数の推移（単位：台）



	H28	H29	H30	R1	R2
遊技設備	362,099	354,463	349,835	340,383	342,211

図10 1店舗当たりの設置台数の推移（単位：台）



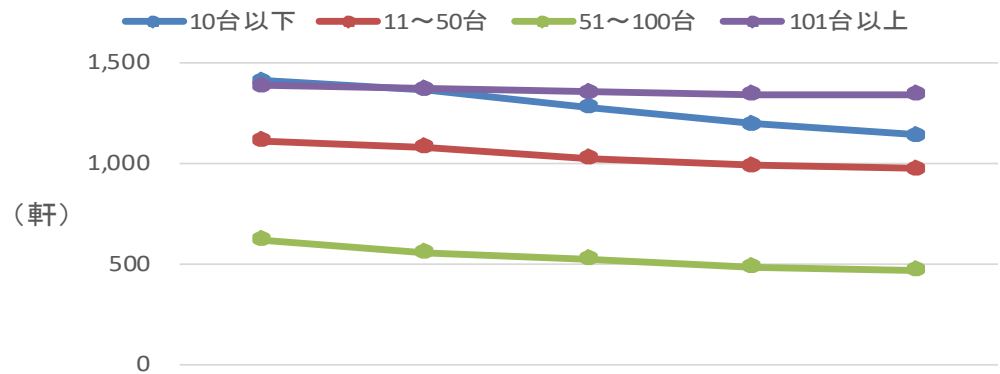
	H28	H29	H30	R1	R2
1店舗当たりの設置台数	79.7	80.9	83.4	84.6	87.1

(イ) 遊技設備設置台数別の営業所数の推移

過去5年間のゲームセンター等遊技設備設置台数別の営業所数は、図11のとおり、いずれも毎年減少している。

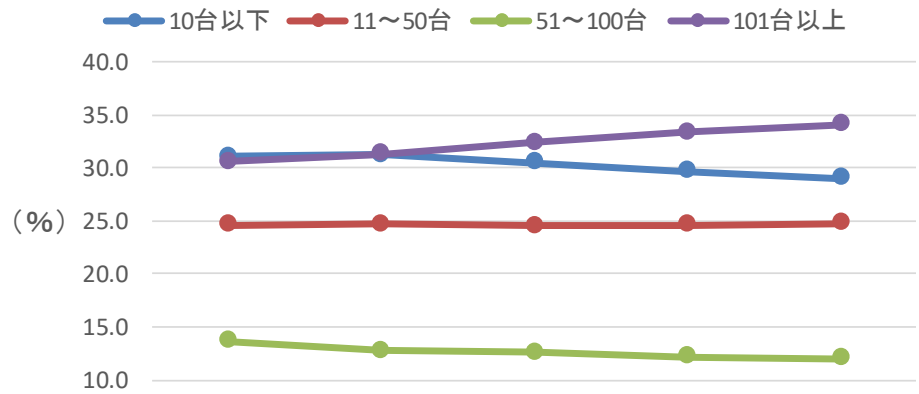
令和2年末の遊技設備設置台数別の営業所の構成比は、図12のとおり、100台以下が65.9%で前年より減少、101台以上が34.1%で前年より増加した。

図11 遊技設備設置台数別の営業所数の推移（単位：軒）



	H28	H29	H30	R1	R2
合計	4,542	4,381	4,193	4,022	3,931
10台以下	1,413	1,369	1,281	1,196	1,140
11~50台	1,116	1,083	1,026	991	976
51~100台	624	559	529	490	473
101台以上	1,389	1,370	1,357	1,345	1,342

図12 遊技設備設置台数別の営業所の構成比の推移（単位：％）



	H28	H29	H30	R1	R2
10 台 以 下	31.1	31.2	30.6	29.7	29.0
11 ～ 50 台	24.6	24.7	24.5	24.6	24.8
51 ～ 100 台	13.7	12.8	12.6	12.2	12.0
101 台 以 上	30.6	31.3	32.4	33.4	34.1

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

2 特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）の推移

特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）は、下表のとおりである。

令和2年末の許可数は418件で、前年より14件（3.5%）増加した。

表 特定遊興飲食店営業の許可数（単位：件）

	H28	H29	H30	R1	R2
特 定 遊 興 飲 食 店 営 業	208	305	379	404	418
ナ イ ト ク ラ ブ	159	234	300	313	316
その他（ショーパブ、ライブハウス等）	49	71	79	91	102

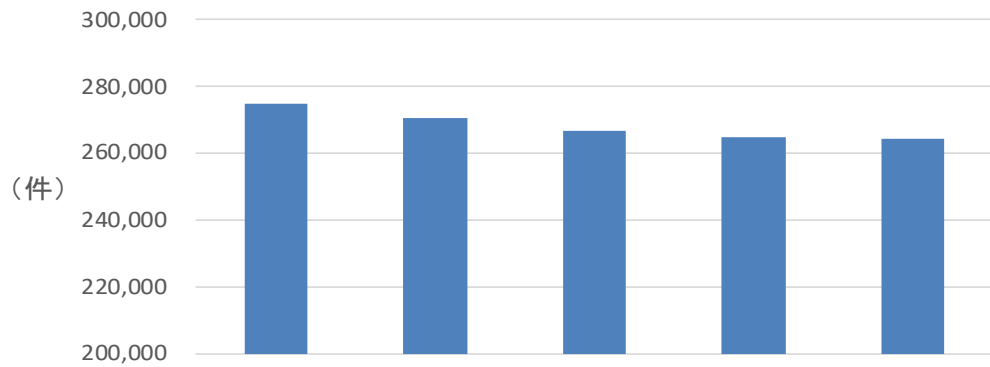
（注）上位5都道府県は、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、北海道である。

3 深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数）の推移

過去5年間の深夜酒類提供飲食店営業の届出数(営業所数)は、図13のとおり、毎年減少している。

令和2年末の届出数は26万4,359件で、前年より579件（0.2%）減少した。

図13 深夜酒類提供飲食店営業の届出数の推移（単位：件）



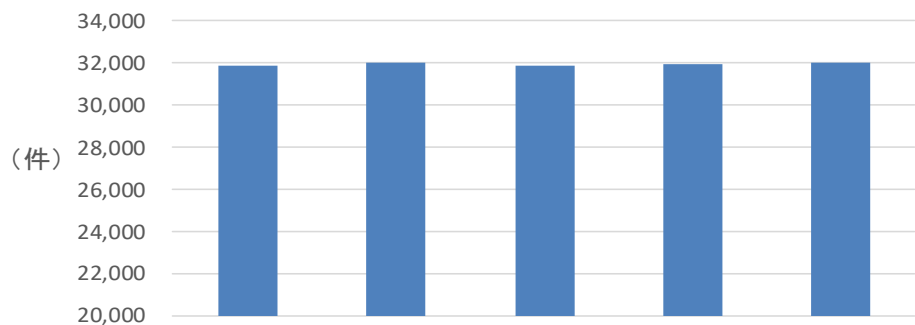
	H28	H29	H30	R1	R2
深夜酒類提供飲食店営業	274,922	270,793	266,888	264,938	264,359

4 性風俗関連特殊営業の届出数（営業所等数）の推移

過去5年間の性風俗関連特殊営業（店舗型性風俗特殊営業・無店舗型性風俗特殊営業・映像送信型性風俗特殊営業・電話異性紹介営業）の届出数（営業所等数）は、図14のとおり、ほぼ横ばい状態にある。

令和2年末の性風俗関連特殊営業の届出数は3万2,066件で、前年より110件（0.3%）増加した。

図14 性風俗関連特殊営業の届出数の推移（単位：件）



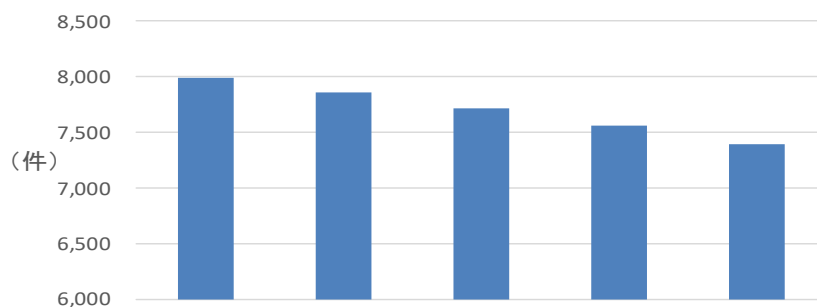
	H28	H29	H30	R1	R2
性風俗関連特殊営業	31,892	32,084	31,925	31,956	32,066
店舗型性風俗特殊営業	8,000	7,862	7,718	7,570	7,402
無店舗型性風俗特殊営業	21,123	21,398	21,421	21,619	21,837
映像送信型性風俗特殊営業	2,536	2,612	2,584	2,575	2,641
電話異性紹介営業	233	212	202	192	186

(1) 店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の店舗型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図15のとおり、毎年減少している。

令和2年末の届出数は7,402件で、前年より168件（2.2%）減少した。

図15 店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



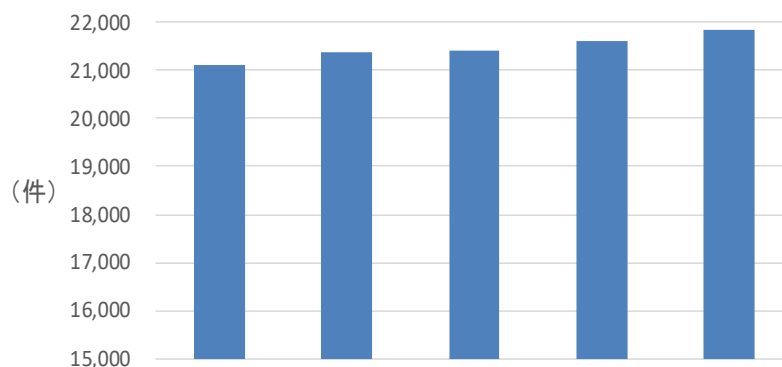
	H28	H29	H30	R1	R2
店舗型性風俗特殊営業	8,000	7,862	7,718	7,570	7,402
1号（ソープランド等）	1,215	1,217	1,222	1,214	1,207
2号（店舗型ファッションヘルス等）	785	780	770	755	723
3号（ストリップ劇場等）	93	100	100	95	98
4号（モーテル・ラブホテル等）	5,670	5,537	5,417	5,306	5,183
5号（アダルトショップ等）	159	150	136	131	124
6号（出会い系喫茶等）	78	78	73	69	67

(2) 無店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の無店舗型性風俗特殊営業の届出数（事務所数）は、図16のとおり、毎年増加している。

令和2年末の届出数は2万1,837件で、前年より218件（1.0%）増加した。

図16 無店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



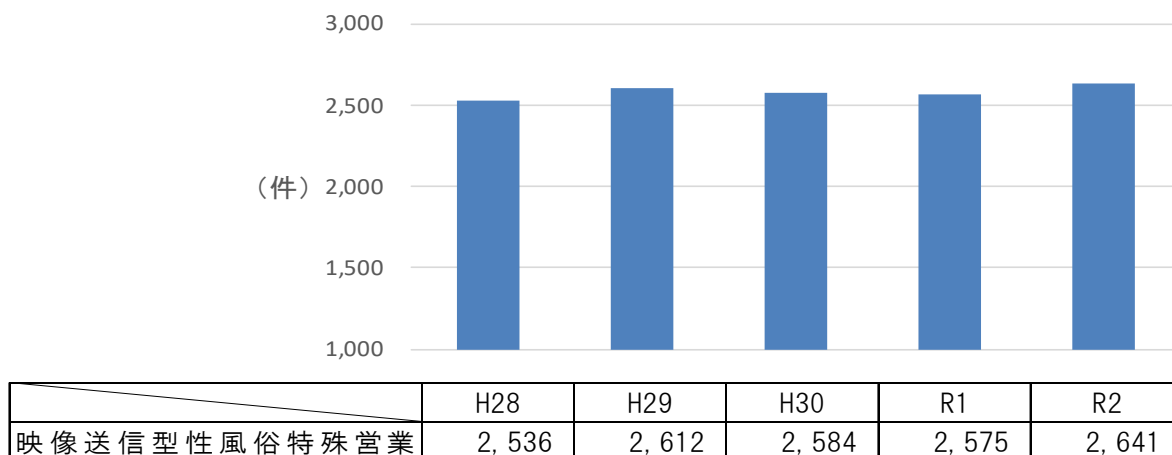
	H28	H29	H30	R1	R2
無店舗型性風俗特殊営業	21,123	21,398	21,421	21,619	21,837
1号（派遣型ファッションヘルス等）	19,856	20,116	20,152	20,319	20,512
2号（アダルトビデオ等通信販売）	1,267	1,282	1,269	1,300	1,325

(3) 映像送信型性風俗特殊営業

過去5年間の映像送信型性風俗特殊営業の届出数（事務所数）は、図17のとおり、ほぼ横ばい状態にある。

令和2年末の届出数は2,641件で、前年より66件（2.6%）増加した。

図17 映像送信型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）

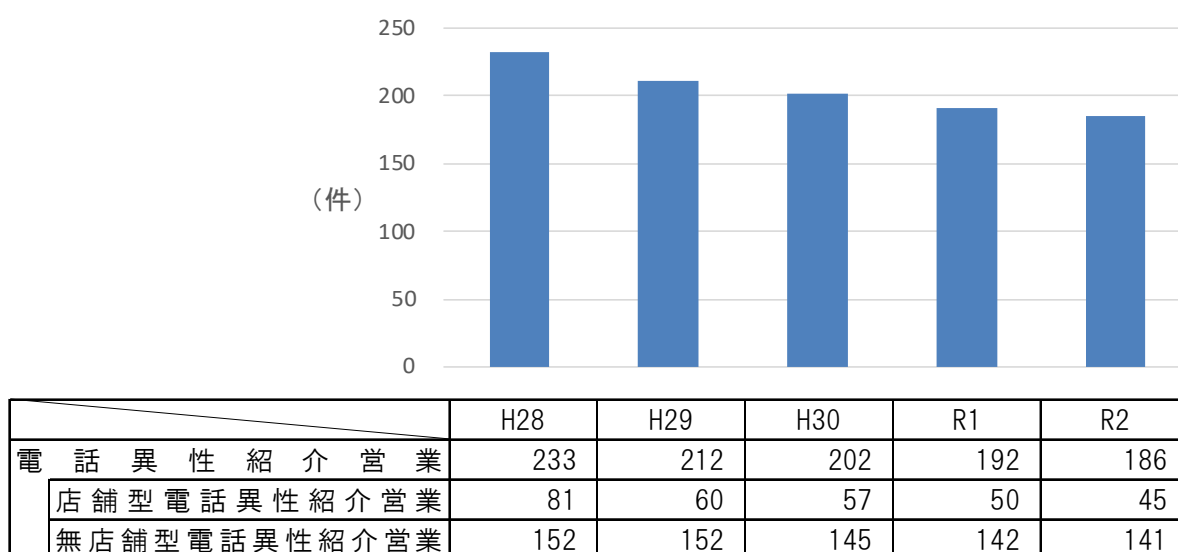


(4) 電話異性紹介営業

過去5年間の電話異性紹介営業（店舗型電話異性紹介営業・無店舗型電話異性紹介営業）の届出数（営業所等数）は、図18のとおり、毎年減少している。

令和2年末の届出数は186件で、前年より6件（3.1%）減少した。

図18 電話異性紹介営業の届出数の推移（単位：件）



第2 風俗営業等に対する行政処分の状況

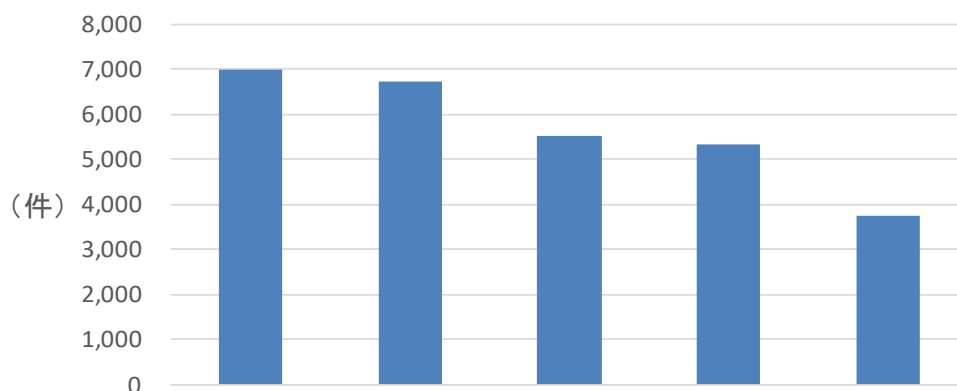
1 行政処分の概要

過去5年間の風俗営業等に対する行政処分（取消し・廃止命令等、停止命令等、指示）件数は、図19のとおり、毎年減少している。

令和2年中の行政処分件数は3,751件で、前年より1,588件（29.7%）減少した。

営業種別ごとの行政処分件数の推移は、図20、21のとおりである。

図19 風俗営業等に対する行政処分件数の推移（単位：件）

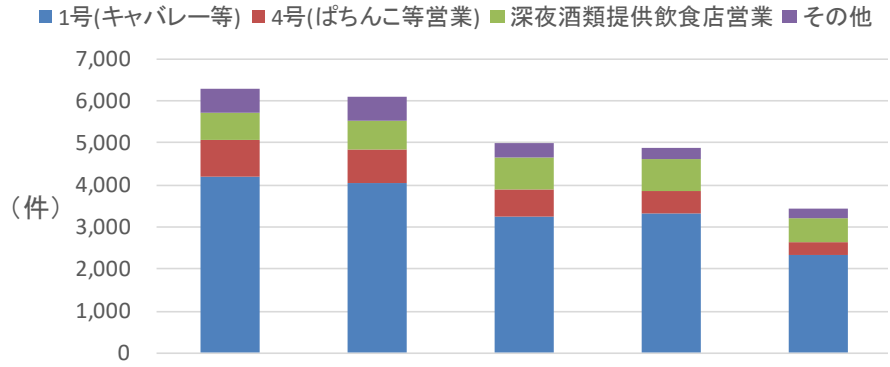


	H28	H29	H30	R1	R2
総数	6,992	6,713	5,506	5,339	3,751
取消し・廃止命令等	161	134	85	77	101
停止命令等	420	444	374	365	299
指示	6,411	6,135	5,047	4,897	3,351

（注）取消し・廃止命令等には、返納も含む。

（注）停止命令等には、措置も含む。

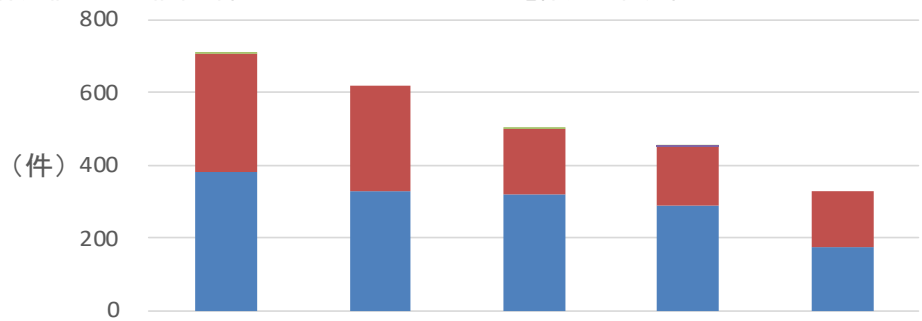
図20 営業種別（風俗営業等）ごとの行政処分件数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
風 俗 営 業 等	6,283	6,094	5,003	4,883	3,420
接 待 飲 食 等 営 業	4,191	4,066	3,230	3,302	2,331
1号(キャバレー等)	4,178	4,058	3,229	3,302	2,331
2号(低照度飲食店)	1	8	1	0	0
3号(区画席飲食店)	0	0	0	0	0
旧3号(ナイトクラブ等)	12	—	—	—	—
旧4号(ダンスホール等)	0	—	—	—	—
遊 技 場 営 業	974	901	754	599	368
4号(ぱちんこ等営業)	871	781	644	537	315
5号(ゲームセンター等)	103	120	110	62	53
特 定 遊 興 飲 食 店 営 業	0	9	18	16	7
飲 食 店 営 業	1,118	1,117	1,000	966	714
深夜酒類提供飲食店営業	672	690	792	752	542
そ の 他	0	1	1	0	0

図21 営業種別（性風俗関連特殊営業）ごとの行政処分件数の推移（単位：件）

■ 店舗型性風俗特殊営業 ■ 無店舗型性風俗特殊営業
 ■ 映像送信型性風俗特殊営業 ■ 電話異性紹介営業



	H28	H29	H30	R1	R2
性 風 俗 関 連 特 殊 営 業	709	619	503	456	331
店舗型性風俗特殊営業	385	330	323	290	175
無店舗型性風俗特殊営業	323	289	178	164	156
映像送信型性風俗特殊営業	1	0	2	1	0
電話異性紹介営業	0	0	0	1	0

2 違反態様別の行政処分件数の推移

過去5年間の違反態様別の行政処分件数の推移は、下表のとおりである。

表 違反態様別の行政処分件数の推移（単位：件）

	H28	H29	H30	R1	R2
従業員名簿の備付義務違反	1,824	1,662	1,351	1,348	874
営業時間の制限違反	805	782	782	736	514
従業者の確認義務等	751	811	538	653	499
変更届出義務違反等	583	571	569	494	452
構造・設備の維持違反	820	807	600	547	326
無許可営業	314	292	245	222	155
条例の遵守事項違反	266	274	220	203	142
客引き	147	148	122	123	95
年少者の立入禁止表示違反	209	179	128	141	80
開始届出義務違反等	90	109	92	62	56
構造・設備遊技機の無承認変更	133	115	87	119	50
8条取消し事由営業の休止等	72	62	32	17	47
20歳未満の者に酒類等の提供行為	39	31	19	34	34
料金表示違反	91	84	55	50	26
禁止区域等営業違反	39	21	20	16	18
広告・宣伝の規制違反	115	100	69	41	16
年少者使用	33	29	22	18	15
届出確認書の備付け・提示義務違反	29	35	19	16	12
照度規制違反	62	75	55	28	12
遊技料金等の規制違反	10	8	2	3	1
その他	523	479	458	446	301
その他の法令計	37	39	21	22	26
合計	6,992	6,713	5,506	5,339	3,751

【主要処分事例】

1 ぱちんこ店の営業者に対する営業停止命令事案

ぱちんこ店の常務らは、営業所に設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をした。

令和2年2月、ぱちんこ店常務らを風営適正化法違反（遊技機の無承認変更）により検挙するとともに、同年3月、営業者に対し、6月の営業停止命令を行った。

2 社交飲食店の営業者に対する取消し事案

社交飲食店（接待飲食等営業1号のうち、キャバレー、カフェー、クラブ等の営業店）の営業者は、令和元年7月に女性従業員をして客に卑わいな行為をさせていたことによる条例の遵守事項違反等により営業停止命令処分を受けたにもかかわらず、令和2年7月、再度同種の法令違反をした。

令和2年10月、営業者に対し、風俗営業許可の取消しを行った。

3 社交飲食店の営業者に対する取消し事案

社交飲食店（接待飲食等営業1号のうち、キャバレー、カフェー、クラブ等の営業店）の営業者らは、飲食代金が未払いの女性客に対し、返済を口実に売春をするように恫喝し、出会い系サイトを利用して誘引した遊客を当該女性客に引き合わせて売春の相手方として紹介し、人に売春の周旋をするなどした。

令和2年7月、営業者らを売春防止法違反（周旋）等により検挙し、令和2年10月、営業者に対し、風俗営業許可の取消しを行った。

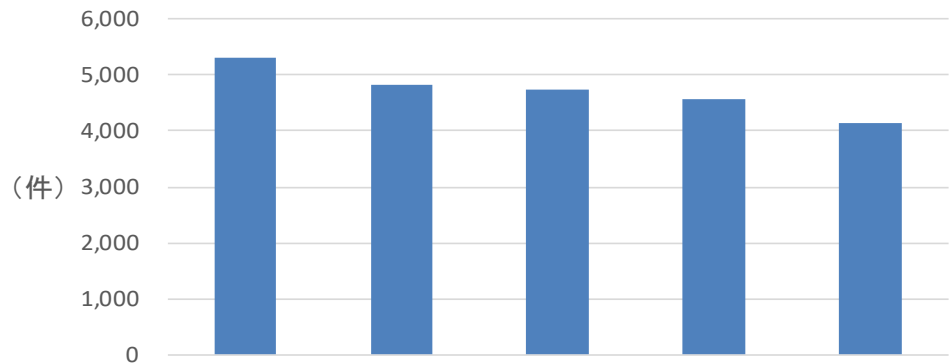
第3 風俗関係事犯の取締り状況

1 概要

過去5年間の風俗関係事犯（風営適正化法違反・売春防止法違反・わいせつ事犯・ゲーム機等使用賭博事犯・公営競技関係法令違反）の検挙件数及び検挙人員は、図22、23のとおり、毎年減少している。

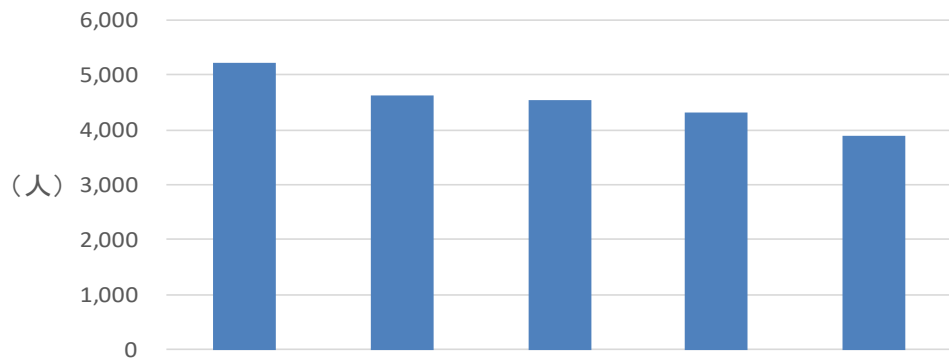
令和2年中は4,152件、3,892人で、前年より411件（9.0%）、423人（9.8%）減少した。

図22 風俗関係事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
風俗関係事犯	5,297	4,824	4,723	4,563	4,152
風営適正化法違反	1,883	1,752	1,610	1,409	1,022
売春防止法違反	570	460	427	443	400
わいせつ事犯	2,743	2,557	2,638	2,650	2,671
ゲーム機等使用賭博事犯	78	49	42	52	55
公営競技関係法令違反	23	6	6	9	4

図23 風俗関係事犯の検挙人員の推移（単位：人）



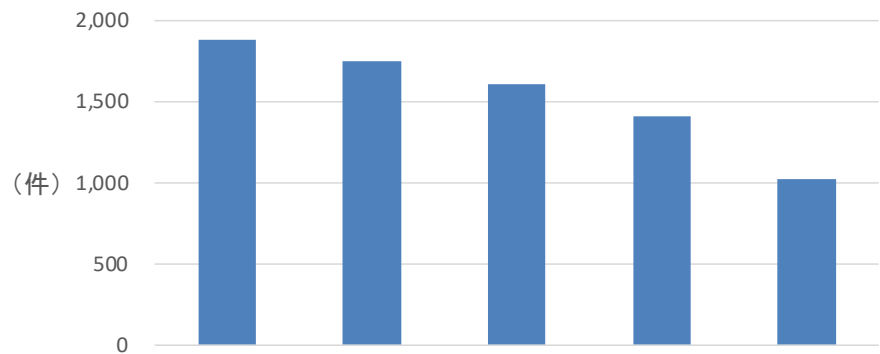
	H28	H29	H30	R1	R2
風俗関係事犯	5,228	4,638	4,544	4,315	3,892
風営適正化法違反	2,022	1,849	1,747	1,524	1,195
売春防止法違反	443	388	390	399	396
わいせつ事犯	2,293	2,003	2,118	2,028	1,947
ゲーム機等使用賭博事犯	442	387	279	351	348
公営競技関係法令違反	28	11	10	13	6

2 風営適正化法違反

過去5年間の風営適正化法違反の検挙件数及び検挙人員は、図24、25のとおり、毎年減少している。

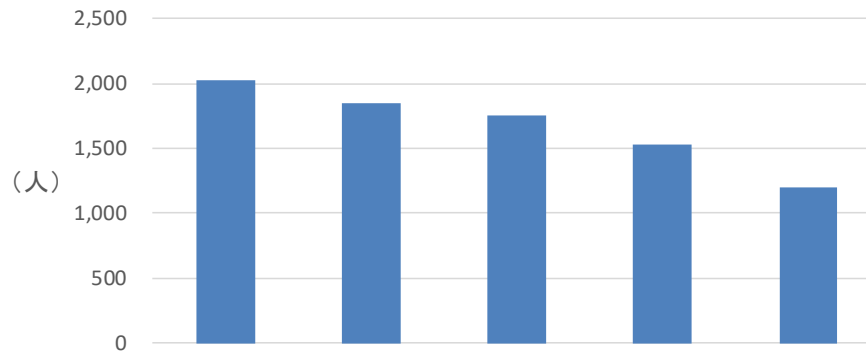
令和2年中は1,022件、1,195人で、前年より387件（27.5%）、329人（21.6%）減少した。

図24 風営適正化法違反の検挙件数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
風 営 適 正 化 法 違 反	1,883	1,752	1,610	1,409	1,022
無 許 可 営 業	288	269	252	186	161
客 引 き ・ つ き ま と い 等	328	268	267	258	155
禁 止 区 域 等 営 業	286	266	259	226	174
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	196	189	181	146	95
年 少 者 使 用	205	178	138	124	80
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	131	132	122	106	71
20 歳 未 満 の 者 へ の 酒 類 等 提 供	83	90	85	113	90
広 告 宣 伝	67	50	52	46	32
無 届 営 業 ・ 届 出 書 の 虚 偽 記 載 等	38	50	26	30	26
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	49	49	41	39	29
名 義 貸 し	35	25	28	25	34
そ の 他	177	186	159	110	75

図25 風営適正化法違反の検挙人員の推移（単位：人）



	H28	H29	H30	R1	R2
風 営 適 正 化 法 違 反	2,022	1,849	1,747	1,524	1,195
無 許 可 営 業	406	368	387	281	221
客 引 き ・ つ き ま と い 等	467	370	358	361	244
禁 止 区 域 等 営 業	493	474	490	353	312
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	50	56	47	53	34
年 少 者 使 用	236	203	141	125	108
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	4	4	10	6	1
20 歳 未 満 の 者 へ の 酒 類 等 提 供	148	162	143	204	157
広 告 宣 伝	10	4	0	4	0
無 届 営 業 ・ 届 出 書 の 虚 偽 記 載 等	18	34	26	18	16
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	53	52	41	49	31
名 義 貸 し	31	24	26	22	28
そ の 他	106	98	78	48	43

【主要検挙事例】

1 ぱちんこ業者による無承認変更・賞品買取り事件

ぱちんこ店経営者らは、令和元年12月、営業所に設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をし、また、令和2年1月、同店敷地内に設置された景品買取所において、同店が遊技の結果に応じて客に提供した賞品を買い取った。

令和2年6月、同経営者らを風営適正化法違反（無承認変更・賞品買取り）で検挙した。

【福岡県警察】

2 飲食店における無許可営業等事件

飲食店グループの経営者らは、公安委員会から風俗営業の許可を受けずに、店内において客に対し女性従業員に接待させ、酒食を提供して遊興又は飲食をさせるなど無許可で風俗営業を営んだ。

令和2年5月までに、経営者、暴力団幹部らを風営適正化法違反（無許可営業・名義貸し）等により検挙した。

【愛知県警察】

3 マッサージ店を偽装した店舗における禁止区域営業等事件

被疑者らは、営業所の所在地が法令で禁止された区域内であるにもかかわらず、マッサージ店を偽装し、マンション個室において、男性客に対し女性従業員に性的サービスをさせ、店舗型性風俗特殊営業を営んだ。

令和2年5月、被疑者らを風営適正化法違反（禁止区域営業）等により検挙した。

【広島県警察】

4 社交飲食店における年少者使用等事件

社交飲食店（接待飲食等営業1号のうち、キャバレー、カフェー、クラブ等の営業店）の経営者らは、18歳未満であることを知りながら少女らをホステスとして雇用し、同店において客の接待をさせた。

令和2年2月、経営者らを風営適正化法違反（年少者使用）等により検挙した。

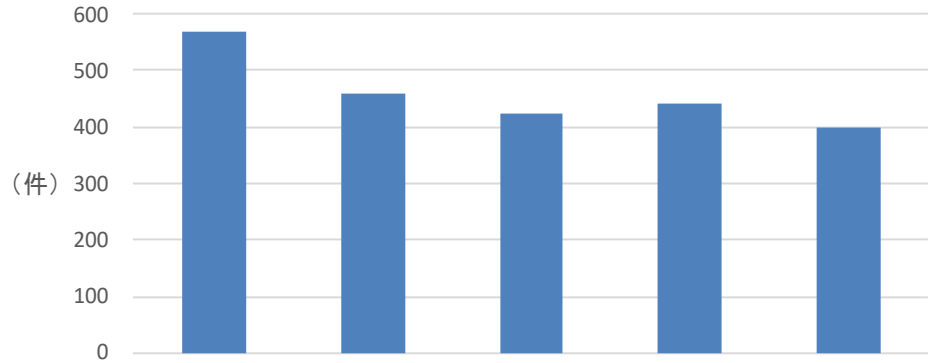
【栃木県警察】

3 売春防止法違反

過去5年間の売春防止法違反の検挙件数及び検挙人員は、図26、27のとおり、増減を繰り返している。

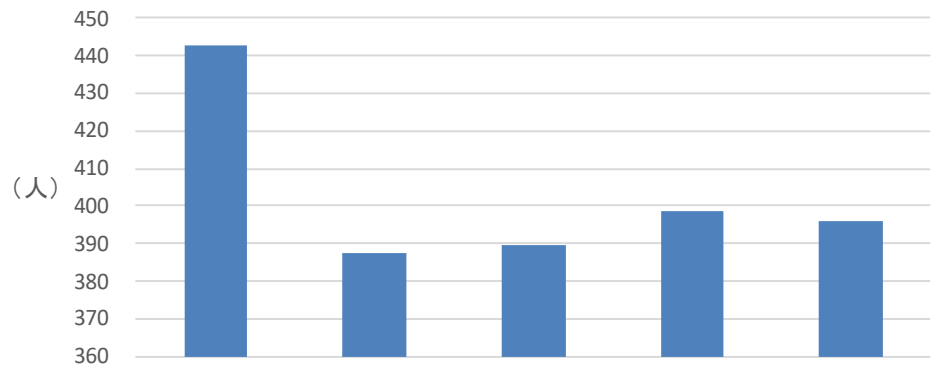
令和2年中は400件、396人で、前年より43件（9.7%）、3人（0.8%）減少した。

図26 売春防止法違反の検挙件数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
売 春 防 止 法 違 反	570	460	427	443	400
勸 誘 等	208	220	206	227	222
周 旋 等	160	117	101	113	97
売 春 を さ せ る 契 約	133	75	65	61	43
場 所 提 供 等	60	40	49	34	32
売 春 を さ せ る 業	3	5	2	2	3
そ の 他	6	3	4	6	3

図27 売春防止法違反の検挙人員の推移（単位：人）



	H28	H29	H30	R1	R2
売 春 防 止 法 違 反	443	388	390	399	396
勸 誘 等	205	215	202	226	219
周 旋 等	122	117	105	113	86
売 春 を さ せ る 契 約	11	3	8	10	9
場 所 提 供 等	90	43	61	42	60
売 春 を さ せ る 業	8	7	9	3	19
そ の 他	7	3	5	5	3

【主要検挙事例】

1	出会い系サイトを利用した管理売春等事件
----------	----------------------------

被疑者らは、被疑者らが指定・管理するマンション内の待機所に女性を待機させた上、ホテル客室等において、不特定多数の遊客を相手に売春をさせることを業とした。

令和2年11月までに、被疑者らを売春防止法違反（管理売春）等により検挙した。

【大分県警察】

2	マッサージ店を仮装したマンション一室における売春の場所提供業等事件
----------	--

被疑者らは、マッサージ店を仮装し、女性従業員と遊客が売春をするに際し、その情を知りながら、営業所であるマンション一室を使用させ、売春を行う場所を提供することを業とした。

令和2年7月までに、被疑者らを売春防止法違反（場所提供業）等により検挙した。

【千葉県警察】

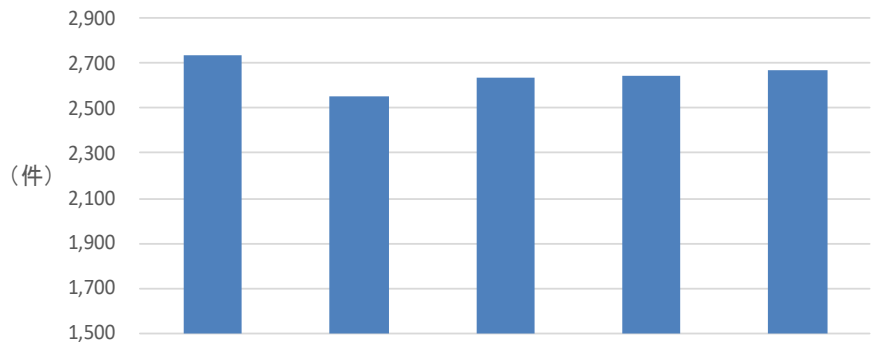
4 わいせつ事犯

過去5年間のわいせつ事犯（公然わいせつ・わいせつ物頒布等）の検挙件数及び検挙人員は、図28、29のとおり、増減を繰り返している。

令和2年中は2,671件、1,947人で、前年より21件（0.8%）増加、81人（4.0%）減少した。

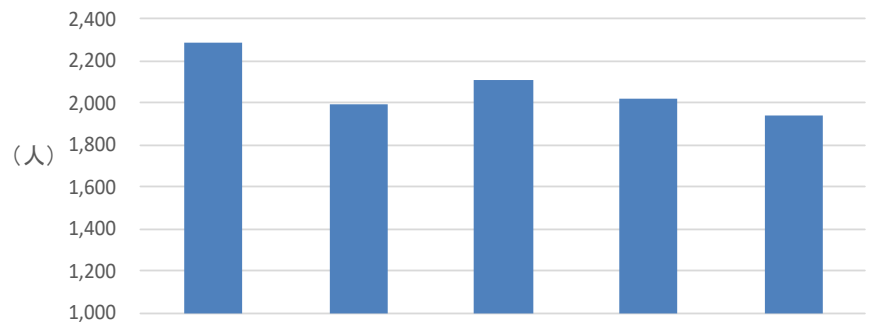
また、過去5年間のインターネットを利用したわいせつ事犯の検挙件数は、図30のとおり、781件から827件の間で推移している。

図28 わいせつ事犯の検挙件数の推移（単位：件）



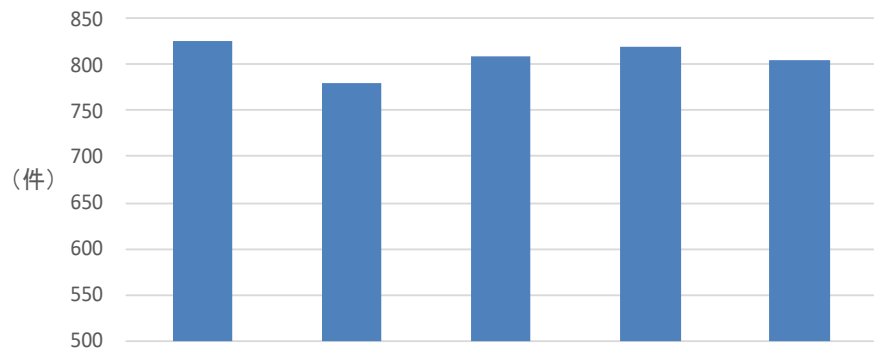
	H28	H29	H30	R1	R2
わいせつ事犯	2,743	2,557	2,638	2,650	2,671
公然わいせつ（刑法第174条）	1,825	1,723	1,747	1,770	1,784
わいせつ物頒布等（刑法第175条）	918	834	891	880	887

図29 わいせつ事犯の検挙人員の推移（単位：人）



	H28	H29	H30	R1	R2
わいせつ事犯	2,293	2,003	2,118	2,028	1,947
公然わいせつ（刑法第174条）	1,589	1,440	1,504	1,464	1,379
わいせつ物頒布等（刑法第175条）	704	563	614	564	568

図30 インターネット利用わいせつ事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
インターネット利用わいせつ事犯	827	781	809	821	805

【主要検挙事例】

1	店舗におけるわいせつDVD頒布目的所持等事件
----------	-------------------------------

被疑者らは、雑居ビルの店舗において、わいせつDVDを販売目的で所持していた。

令和2年1月、被疑者らをわいせつ電磁的記録記録媒体有償頒布目的所持罪等により検挙するとともに、同店舗に保管していたわいせつDVD約36万枚を押収した。

【神奈川県警察】

2	ライブ動画配信サイトを利用した公然わいせつ事件
----------	--------------------------------

被疑者らは、マンションの一室において、女性がわいせつな行為をする映像をインターネット上のライブ動画配信サイトを利用して即時配信し、不特定の者に視聴させた。

令和2年4月、被疑者らを公然わいせつ罪により検挙した。

【大阪府警察】

3	SNS上におけるわいせつ画像陳列等事件
----------	----------------------------

被疑者は、SNS上にわいせつな画像データを記録・保存し、インターネットを利用して不特定多数の者が閲覧できる状態にし販売した。

令和2年3月、被疑者をわいせつ電磁的記録記録媒体陳列罪等により検挙した。

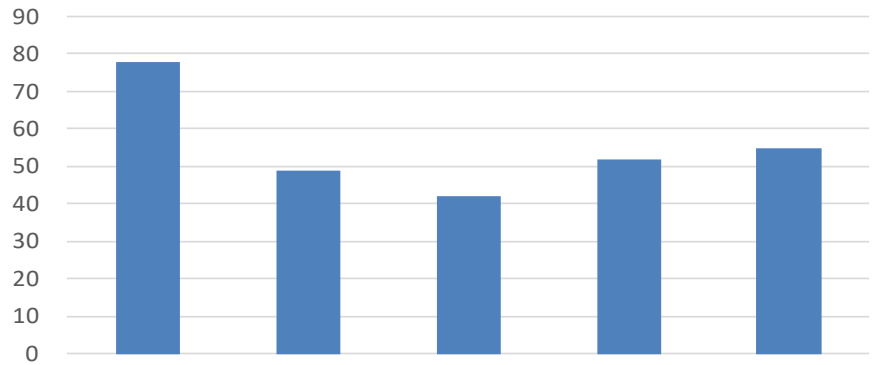
【沖縄県警察】

5 ゲーム機等使用賭博事犯

過去5年間のゲーム機等使用賭博事犯の検挙件数は、図31、32のとおり、平成30年までは減少していたが、令和元年より増加している。

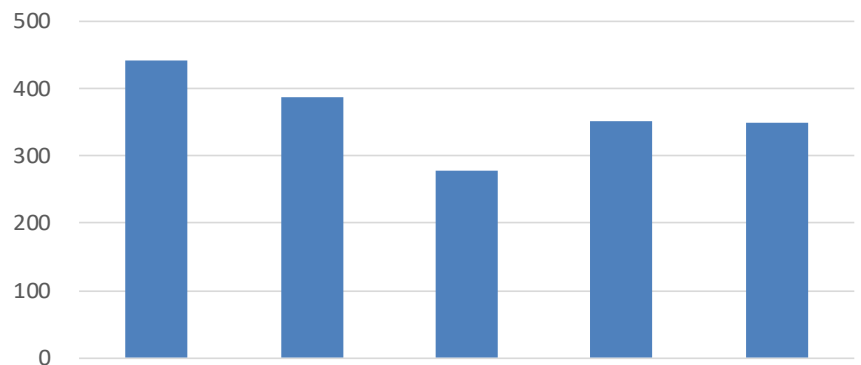
令和2年中は55件、348人で、前年より3件（5.8%）増加、3人（0.9%）減少した。

図31 ゲーム機等使用賭博事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
ゲーム機等使用賭博事犯	78	49	42	52	55
単純賭博	24	6	5	8	12
常習賭博	41	35	29	39	35
賭博場開張等凶利	13	8	8	5	8
組織的常習賭博	0	0	0	0	0
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

図32 ゲーム機等使用賭博事犯の検挙人員の推移（単位：人）



	H28	H29	H30	R1	R2
ゲーム機等使用賭博事犯	442	387	279	351	348
単純賭博	182	154	89	164	158
常習賭博	161	175	125	169	124
賭博場開張等凶利	92	58	65	18	66
組織的常習賭博	7	0	0	0	0
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

【主要検挙事例】

1	ウェブサイトを利用した組織的常習賭博等事件
---	------------------------------

被疑者らは、常習として、系列する4店舗にパーソナルコンピュータを設置し、ウェブサイトを利用して、賭客を相手にバカラ等の賭博をした。

令和2年4月までに、系列店の経営者らを組織的犯罪処罰法違反（組織的常習賭博）等、賭客を単純賭博罪により検挙し、関係先から現金約3億3,800万円等を押収した。

【警視庁】

2	ウェブサイトを利用した常習賭博等事件
---	---------------------------

被疑者らは、常習として、店内にパーソナルコンピュータを設置し、ウェブサイトを利用して、賭客を相手にバカラの賭博をした。

令和2年2月までに、店関係者、暴力団員らを常習賭博罪、賭客を単純賭博罪により検挙した。

【大分県警察】

3	スロット機等賭博による常習賭博等事件
---	---------------------------

ゲームセンターの経営者らは、常習として、店内設置のスロット機等を使用して、賭客を相手に賭博をした。

令和2年10月までに、同店経営者らを常習賭博罪、賭客を単純賭博罪により検挙した。

【沖縄県警察】

4	バカラ賭博による賭博場開張図利等事件
---	---------------------------

被疑者らは、店内にバカラ台を設置して、賭客を相手に賭博をした。

令和2年5月、同店の経営者らを賭博場開張図利罪、賭客を単純賭博罪により検挙した。

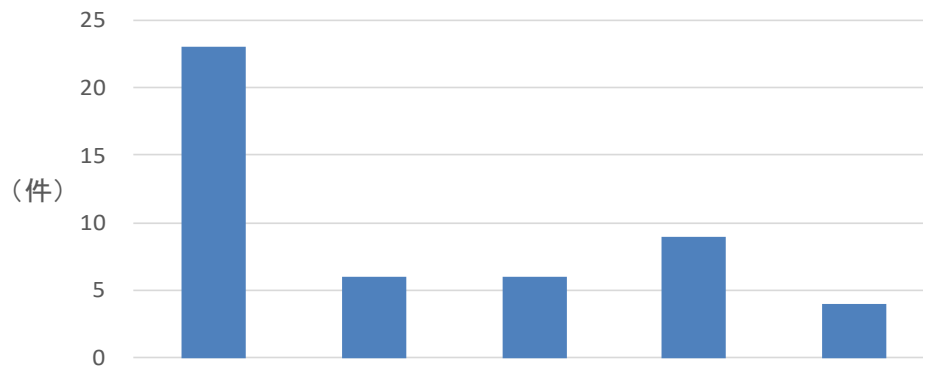
【愛知県警察】

6 公営競技関係法令違反

過去5年間の公営競技関係法令（競馬法・自転車競技法・小型自動車競走法・モーターボート競走法）違反の検挙件数及び検挙人員は、図33、34のとおり、増減を繰り返している。

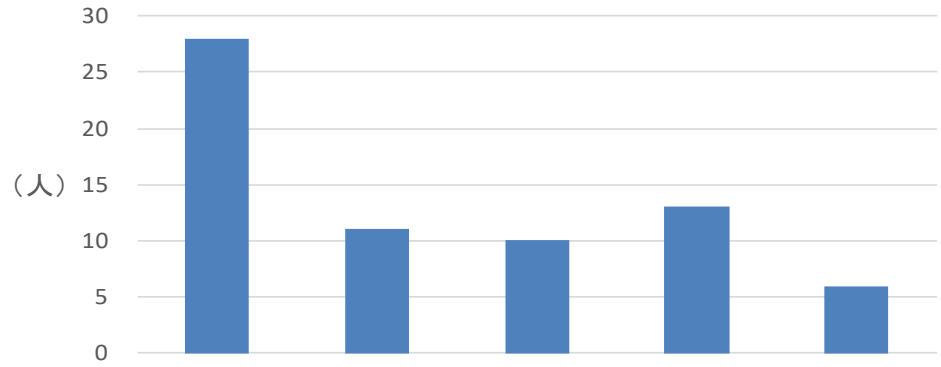
令和2年中は4件、6人で、前年より5件（55.6%）、7人（53.8%）減少した。

図33 公営競技関係法令違反の検挙件数の推移（単位：件）



	H28	H29	H30	R1	R2
公営競技関係法令違反	23	6	6	9	4
うちノミ行為	8	5	4	5	1
競馬法	15	1	2	5	3
うちノミ行為	0	0	0	1	0
自転車競技法	6	3	2	1	0
うちノミ行為	6	3	2	1	0
小型自動車競走法	0	0	0	0	0
うちノミ行為	0	0	0	0	0
モーターボート競走法	2	2	2	3	1
うちノミ行為	2	2	2	3	1

図34 公営競技関係法令違反の検挙人員の推移（単位：人）



	H28	H29	H30	R1	R2
公営競技関係法令違反	28	11	10	13	6
うちノミ行為	14	10	8	9	3
競馬法	14	1	2	6	3
うちノミ行為	0	0	0	2	0
自転車競技法	10	6	4	2	0
うちノミ行為	10	6	4	2	0
小型自動車競走法	0	0	0	0	0
うちノミ行為	0	0	0	0	0
モーターボート競走法	4	4	4	5	3
うちノミ行為	4	4	4	5	3

【主要検挙事例】

1	ノミ行為によるモーターボート競走法違反事件
----------	------------------------------

ノミ行為の胴元は、店内において、競艇の競走に関し、客から合計500円の申込みを受け、同客に勝舟投票類似の行為をさせた。

令和2年10月、胴元及び客をモーターボート競走法違反（ノミ行為）により検挙した。

【神奈川県警察】

2	きゅう務員による競馬法違反（勝馬投票券購入制限）事件
----------	-----------------------------------

被疑者は、地方競馬のきゅう務員であり、競馬法で地方競馬の勝馬投票券購入が禁止されているが、インターネットを通じて、代金合計65万4,900円分の地方競馬の勝馬投票券を購入した。

令和2年8月、被疑者を競馬法違反（勝馬投票券購入制限）により検挙した。

【高知県警察】

7 暴力団構成員等関与の風俗関係事犯

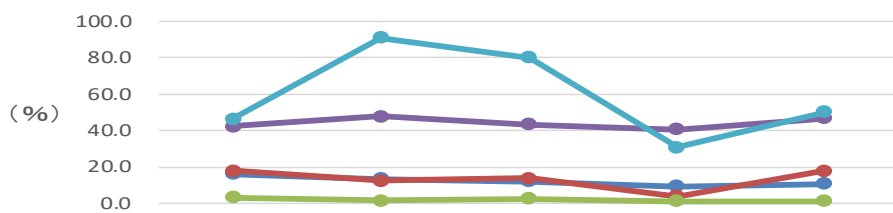
過去5年間の風俗関係事犯における暴力団構成員等の関与率は、図35のとおりである。

令和2年中に検挙人員に占める割合で見た関与率が最も高かったのは公営競技関係法令違反の50.0%で、次いで、ゲーム機等使用賭博事犯の46.6%であった。

図35 風俗関係事犯の暴力団構成員等関与率の推移（単位：％）

【検挙人員に占める割合】

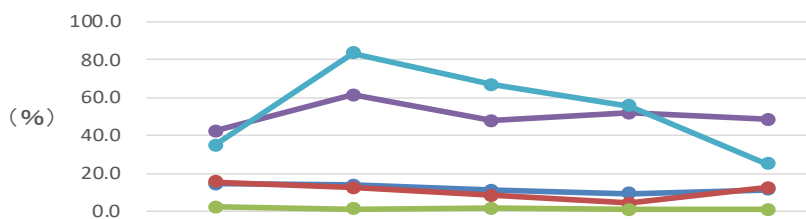
● 風営適正化法違反 ● 売春防止法違反 ● わいせつ事犯
● ゲーム機等使用賭博事犯 ● 公営競技関係法令違反



		H28	H29	H30	R1	R2
風営適正化法違反	暴力団構成員等(人)	327	250	210	141	127
	関与率(%)	16.2	13.5	12.0	9.3	10.6
売春防止法違反	暴力団構成員等(人)	79	48	54	15	71
	関与率(%)	17.8	12.4	13.8	3.8	17.9
わいせつ事犯	暴力団構成員等(人)	71	28	55	24	21
	関与率(%)	3.1	1.4	2.6	1.2	1.1
ゲーム機等使用賭博事犯	暴力団構成員等(人)	187	185	121	142	162
	関与率(%)	42.3	47.8	43.4	40.5	46.6
公営競技関係法令違反	暴力団構成員等(人)	13	10	8	4	3
	関与率(%)	46.4	90.9	80.0	30.8	50.0

【検挙件数に占める割合】

● 風営適正化法違反 ● 売春防止法違反 ● わいせつ事犯
● ゲーム機等使用賭博事犯 ● 公営競技関係法令違反



		H28	H29	H30	R1	R2
風営適正化法違反	被疑者が暴力団構成員等であるもの(件)	274	243	178	129	117
	関与率(%)	14.6	13.9	11.1	9.2	11.4
売春防止法違反	被疑者が暴力団構成員等であるもの(件)	88	57	35	18	50
	関与率(%)	15.4	12.4	8.2	4.1	12.5
わいせつ事犯	被疑者が暴力団構成員等であるもの(件)	55	27	40	25	24
	関与率(%)	2.0	1.1	1.5	0.9	0.9
ゲーム機等使用賭博事犯	被疑者が暴力団構成員等であるもの(件)	33	30	20	27	28
	関与率(%)	42.3	61.2	47.6	51.9	50.9
公営競技関係法令違反	被疑者が暴力団構成員等であるもの(件)	8	5	4	5	1
	関与率(%)	34.8	83.3	66.7	55.6	25.0

(注) 暴力団構成員等とは、暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいう。